

## 7 関東圏の国際競争力の強化について

グローバル化の進展により、近年の目覚ましい経済成長を背景に、急速に台頭するアジア諸国・新興国などとの競争激化のなか、人口減少や少子高齢化のほか、産業構造の変化、国内需要の低迷などにより、国際社会における我が国の地位は相対的に低下しつつある。

また、東日本大震災を踏まえ、危機管理の観点から、災害に強い都市づくりが喫緊の課題となっている。

このような中、国においては、日本経済の再生に向けた新たな成長戦略「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」が示されたところである。さらに、この度、東京オリンピック・パラリンピックの開催も決定した。

我が国の政治、経済等の中核である関東圏が、さらなる発展を遂げ、引続き我が国の成長の牽引役を担っていくためには、今こそ国と一体となって、関東圏の国際競争力を早急に強化していくことが求められている。

国際競争力の強化にあたっては、世界の成長や活力を取り込むとともに、経済成長のほか、生活・居住環境の整備、安全・安心の確保など、幅広い視点から魅力・活力の維持・向上を図ることが重要であり、ハード・ソフトを通じた総合的な取組が必要である。

については、このような状況を踏まえ、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 外国人観光客やビジネス客、企業等の誘致の促進により、経済活動の活性化や国際的なビジネスの振興につなげるため、積極的に観光・MICE振興策や企業誘致プロモーション活動、シティセールス等を展開する地方公共団体やMICE誘致関係団体等への支援、国際会議施設や展示施設整備への支援を充実・強化すること。

外国人が安心・快適に旅行できるよう、諸外国の消費者の目線に立った正確な情報の発信に努めるとともに、主要観光スポット・大型テーマパークなどの観光資源を活かした効果的なプロモーションを展開すること。また、公衆無線LAN環境の整備を進めるなど、外国人受入体制を強化すること。

さらに、空港内における外国人向け観光案内所の増設や対応言語の増加など観光案内機能を拡充することなどにより、訪日外国人観光客の誘致・量的拡大に向けた取組を推進すること。

- 2 関東圏の国際化の進展を見据え、内外の国際ビジネスマンや外国人が暮らしやすい生活環境の実現に向け、都心居住の快適性・利便性の確保などに配慮した都市整備が行われるよう支援すること。

また、医療施設のJCI認証・外国語対応などの促進、学校における外国人児童・生徒の受入体制や外国人向け学校の整備推進、多言語による行政・公共サービス情報の整備など、外国人の生活をサポートする機能を強化すること。

- 3 新技術や新産業の創出に資する科学技術の更なる振興を図るため、内外の研究者や大学生等が集まりやすい研究環境及び都市環境の整備を推進すること。

- 4 国際航空の拠点である成田・羽田空港について、年間発着容量75万回化を着実に推進するとともに、他の既存空港も含め、ビジネスジェット利用者等の利便性向上などを図りつつ、更なる機能強化に向けた具体的な検討を進めること。

都心と両空港間の鉄道アクセスの改善を目指す「都心直結線」については、国の責任において国家プロジェクトとして、検討を進めること。

長期的には、両空港間に同一空港並みの利便性を実現させるため、リニアモーターカーについて、国策として検討を開始すること。

5 首都直下地震などの発生に備え、帰宅困難者対策や備蓄体制の整備、密集市街地の防災対策、緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化、地下鉄・地下街の安全確保、液状化対策、災害時のエネルギー確保対策など防災対策の強化を図ること。

6 国民生活や経済活動の基盤となるエネルギー政策については、東日本大震災以降取組が拡大した省エネルギー化や再生可能エネルギー導入の加速を前提とし、安全かつ低廉で安定的なエネルギー供給、エネルギーのスマート化の推進、地球温暖化対策の推進の配慮など、世界の範となる総合的なエネルギー政策を早急に構築すること。

また、低炭素かつ高能率なコージェネレーションや再生可能エネルギーなどの自立分散型エネルギーの導入促進を図るため規制緩和や補助制度の拡充などを図ること。

7 国際的なアクセス強化と災害にも強い物流ネットワーク等の再構築に向け、首都圏の陸・海・空の拠点を結ぶ首都圏三環状道路の早期全線開通など、首都圏の高速道路ネットワークの整備促進を図ること。

また、高速道路料金については、ネットワークとしての機能を十分に発揮できるよう、一体的で利用しやすい料金体系を構築すること。

とりわけ、東京湾アクアラインについては、一体的で利用しやすい料金体系の構築を見据えつつ、現在行われている社会実験による交通、観光、企業立地、物流などの検証結果を十分踏まえ、

国策として恒久的な通行料金の引下げを実現すること。

- 8 小規模・老朽化した物流施設を大規模多機能施設へ再構築する場合の支援など、物流施設の機能向上や周辺交通等の都市環境の改善等を図るための取組を強化すること。
- 9 エネルギー・素材産業の一大集積地として我が国の経済を支える首都圏のコンビナート地域について、その国際競争力強化とサプライチェーンの維持・強化を図る観点から、競争力強化に向けた生産設備等への投資や耐震性・津波耐性の強化策に対する支援措置を講じること。
- 10 国際バルク戦略港湾における大型船による一括大量輸送に対応した港湾施設や国際コンテナ戦略港湾におけるコンテナターミナル整備など港湾機能の強化に向けた取組を推進すること。  
また、首都直下地震などの切迫性が指摘されており、かつ膨大な人口をかかえる首都圏では、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送や物流機能の確保に資する耐震強化岸壁の整備が極めて重要であり、これを推進すること。
- 11 「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に位置付けられた「国家戦略特区」については、「世界で一番ビジネスのしやすい環境をつくる」というコンセプトに基づいて、国・地方・民間が「三者一体」となって取り組むとともに、岩盤規制を含め、大胆な規制改革等を実行すること。